

海浜空間における景観価値の形成プロセスに関する研究

— (その3) 「虹の松原」の管理内容の変遷と空間状況との関連性 —

海浜空間 景観価値 景観管理
空間状況 虹の松原

正会員 ○三溝 裕之*1
同 横内 憲久*2
同 岡田 智秀*3
同 渡辺 太樹*4

1. 研究目的—本稿は、2004 年度本講演会において発表した「海浜空間における景観価値の形成プロセスに関する研究」¹⁾²⁾ に続くものである。これまで本研究では、海浜空間の景観整備として整備途中においても景観価値を高めることができる計画手法を確立するために、名勝地(文化庁指定)である「虹の松原」(佐賀県唐津市(図-1 参照))を対象地として、松原における変遷景観の特徴とその評価要因を主に松の成長過程と土地利用の変遷から捉えてきた。

そこで本稿では、新たな観点として名勝地「虹の松原」において人々がいかに松原を管理し、価値ある海浜景観を形成してきたのかを捉えるため、松原の管理内容と空間状況の関連性を捉える。また、次稿ではその関連性をふまえ、松原の景観を評価した主体と海浜空間との関わりの変遷から、景観が価値づけされた要因を明らかにする。

2. 研究方法—本研究の調査は「虹の松原」の歴史に詳しい有識者へのヒアリング調査(表-1)と「虹の松原」に関する事項が記された資料・文献^{3)~16)} より行った。

3. 結果および考察—表-2^{*1)}は、「虹の松原」における管理内容の変遷と空間状況との関連性を捉えるにあたり、資料・文献とヒアリング調査より把握した「松原の管理内容」と「管理実施主体同士の関わりと管理方法」および松原の「空間状況」を時系列で示したものである。以降は、植林時から現在までを「虹の松原」の空間状況において著しい変化を遂げた3期(「松原の形成期」「松原の拡幅・発展期」「松原の補植・密林への遷移期」)に分類し、各期の管理内容と空間状況との関連性を述べていく。

(1)「松原の形成期」における管理内容—表-2の「管理内容」に示すように、「虹の松原」は、初代唐津藩主である寺沢志摩守が防風・防砂林として背後住民^{*2)}にクロマツの幼松を「植林」させることに始まる³⁾。そして、その幼松が土地に根付くように「松原の形成期」の初期段階において、藩は幼松が砂で埋もれてしまわないように背後住民に「砂かき」をさせ、松の伐採を禁ずる「法度」を出した。これにより松は根付き、『松原の保護育成』が図られた。

その後、幼松が根付くと藩は防風・防砂の機能を促進させるために、松の生育に力を注ぎ、郷足軽^{*3)}を雇うことで、松原が人々によって荒らされないように「監視」をさせていた⁶⁾。一方、松の生長にともなって松原内に松葉が堆積し始めると、背後住民はこれを日常生活の燃料(主に炊

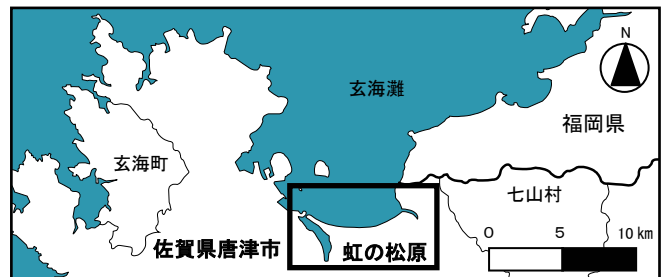


図-1 調査対象地

表-1 ヒアリング調査概要

調査方法	直接面接形式によるヒアリング調査
調査日	2004年10月27日~10月30日
調査対象者	「虹の松原」の歴史・管理に関する有識者 ①佐賀森林管理署(流域管理調整官) ②虹町町内会 ③唐津市役所(唐津市産業経済部観光課) ④浜玉町役場(地域振興課)※2005年1月1日に「唐津市」と合併 ⑤「虹の松原を守る会」(ボランティア団体) ⑥臨山茶屋(巡視員) ⑦松浦文化連盟
調査内容	植林時から現在までの「虹の松原」における松原と人々の関わりについての把握

事などの燃料)として利用するために「松葉かき」を行いはじめる⁵⁾。これらにより『松原の遷移抑制』が図られ、松は生育し巨木が点在する松原が形成された。

(2)「松原の拡幅・発展期」における管理内容—時代を経て、1868年の版籍奉還によって藩体制が解体すると、「法度」や「監視」はなくなる。しかし、背後住民による「松葉かき」は継続し、松をより生育させるため大林区署(現:森林管理署)は、松の生育状況や島、岬などの松原周辺の地形状況に精通した背後住民を巡視員として任命し、松原内の「巡視」や「下草刈り」「除伐」をさせた。これにより、『松原の遷移抑制』に加えて『松原の生長促進』が図られ、松が生長しやすい環境がつけられた。そのため弱く細い松は除伐され、松原内は白砂と太く丈夫な老松が織り成す空間となり、やがて1926年には、国(文化庁)から名勝指定を受けるまでの松原となった¹²⁾。

(3)「松原の補植・密林への遷移期」における管理内容—1939年に第二次世界大戦が始まると、海岸線側の松は造船材や松ヤニ採取のために伐採され、松原内の風光明媚な空間は一変してしまった。その海岸線側の松の伐採により松は減少してしまい、防風・防砂機能が低下したため、1953年、営林署(現:森林管理署)は、大量な松の「補植(昭和造林)」を行い『松原の再生』を図る。しかし、戦後の燃料革命(石油・ガスの普及)により、「松葉かき」が行われなくなったことや巡視員による「除伐」がされなくなった

表-2 松原の管理内容と空間状況の変遷^{*1}

管理内容等 期年代	松原の管理内容							その他	管理実施主体同士の関わりと管理方法 (イメージモデル図)	空間状況					
	管理に関する事項	管理方法													
	植林	砂かき	法制度	監視	巡視	松葉かき	入会地								
「松原の形成期」	1608	初期唐津藩主が農作物を塩害から守るための防風・防潮林とするため、背後住民に命じてクロマツを植えさせた。(文献3)	□						[1603] 江戸開府		<p>【松原の形成期】 ・クロマツの植林を行い、その延長規模から二里の松原と呼ばれる(文献4)</p>				
	1764	唐津藩主が背後住民に幼松の生育のため植林時からの数年間砂かきを行わせた。(文献4)	◆						[1762] 現在の浜玉町の範囲が藩領となる(文献7)				<p>図-1 1794年頃の松原(文献13)</p>		
	1817	唐津藩主がマツを伐採させないために法度を出した。(文献5)	◆						[1817] 現在の浜玉町の範囲が対馬藩領となる(文献7)					<p>【松原の形成期～拡幅期】 ・松原内の松はまばらであり、巨木が点々と存在し、自由に曲がりくねった枝が四方に伸び、自然の姿を醸いあっていた(文献6)</p>	
「松原の拡幅・発展期」	1868	郷足軽は松原が荒らされないように監視を行っていた。(文献6)	◆						[1868] 版籍奉還		<p>写真-1 1899-1910年頃の松原(文献14)</p>				
	1872	許可を受けた背後住民が落ち松葉を燃料にするため松葉かきを行っていた。(文献5)	◆						[1869] 国有林化(文献12)			<p>【1926年】 ・松はすべての樹木は樹幹、枝が曲がりくねり、奇麗を呈し、一つとして類似のものはない(文献6)</p> <p>【1927年頃】 ・一本の他樹種を交ふるものなく、一根の雑草を見るなく、白銀の砂と深緑の松樹のみである(文献15)</p>			
	1873	背後住民は税金を支払い、松葉かきを行い、次第に入会地が作られた。(文献5)	◆						[1926] 特別保護林名勝指定(文献12)				<p>写真-2 1945年頃の松原内(文献16)</p>		
	1874	藩府が松原の御林の内、立枯・根廻し・折木があった場合、背後住民が長さや幹周りを詳細に村役人に伝え、浜崎の庄屋などに書付をして報告させていた。(文献7)	◆						[1926] 昭和元年					<p>【現在】 ・松原内は過密になり、細く弱々しい松がみられるようになった。林相の遷移が促進される</p>	
	1899	松原前面に砂丘が形成されていくにつれて、刈割り植林される。(文献6)	◆						[1939] 第二次世界大戦開戦						
	1926	書付	◆						[1959] 松原の一部が名勝の指定解除(文献12)						
1928	書付	◆						[1972] 松原の一部が名勝の指定解除(文献12)	<p>【補注】</p> <p>*1 参考文献、資料およびヒアリング調査結果をもとに作成。(文献)は引用参考文献と一致する。番号がないものは有識者へのヒアリング調査によるものである。</p> <p>*2 本研究では「背後住民」を「松原の形成期」において入会権を得ていた範囲(浜島村・鏡村・浜崎村・瀬上村)の住民とする。</p> <p>*3 旧領主の家臣。重要な村に配置され、領内の整備や藩の下働きを行う。身分は士格であり、藩主が交代しても身分は保証され、幕末まで至る。</p> <p>*4 本研究における「市民」とは*2の「背後住民」を除く唐津市と浜玉町に居住している住民とする。</p> <p>【引用参考文献】</p> <p>1) 渡辺太樹他4名『海浜空間における景観価値の形成プロセスに関する研究-その1』虹の松原における明治期の景観評価要因-『日本建築学会学術講演梗概集』pp.441~442,2004.8</p> <p>2) 三浦裕之他4名『海浜空間における景観価値の形成プロセスに関する研究-その2』虹の松原における大正期以降の景観評価要因-『日本建築学会学術講演梗概集』pp.443~444,2004.8</p> <p>3) 福岡博佐賀版委員『浜玉町史』佐賀県浜玉町教育委員会 p812,1989.3</p> <p>4) 福岡博佐賀版委員『江戸時代 人づくり風土記 41 ふるとのさとと知恵 佐賀』農山漁村文化協会 p49,p52,1995.2</p> <p>5) 福岡博佐賀版委員『佐賀新聞』虹の松原のものしり帳』佐賀新聞社 1989.8.22.9.1.9.4</p> <p>6) 福岡博佐賀版委員『虹の松原今昔物語』日本砂丘学会誌第47回大会論文 pp.62~65,2000</p> <p>7) 浜玉町史編纂委員会『浜玉町史 資料編』佐賀県浜玉町教育委員会 p111,p221,1991</p> <p>8) 石井寛『フランスドイツの日本の森林政策の展開とその特徴』</p> <p>9) 小塚力『日本海北部沿岸地帯における海岸林造成の史的展開』</p> <p>10) 西日本新聞社『虹の松原を守ろう』西日本新聞社 1980.1.18.1.24.3.30</p> <p>11) 虹の松原保護対策協議会『平成16年度 虹の松原保護対策協議会 総会』p5,2004</p> <p>12) 佐賀県教育委員会『特別名勝「虹の松原」保存管理計画(草案)』佐賀県教育委員会 pp.6~7,1979</p> <p>13) 本庄英治郎『近世社会経済叢書 第九巻』改訂版 pp.180~181,1927.2.26</p> <p>14) 唐津市小学校社会科部会編『わたしたちの唐津』唐津市教育委員会 p85,1976.4.1</p> <p>15) 松村松太郎『津浦松浦』木下要文堂 p72,1927.7</p> <p>16) 松浦文化連盟『ふるさと』写真集 明治大正昭和 唐津市図書館発行 p7,1981.1</p>						
1950	書付	◆						[1959] 松原の一部が名勝の指定解除(文献12)		<p>【現在】 ・松原内は過密になり、細く弱々しい松がみられるようになった。林相の遷移が促進される</p>					
1953	書付	◆						[1972] 松原の一部が名勝の指定解除(文献12)			<p>【現在】 ・松原内は過密になり、細く弱々しい松がみられるようになった。林相の遷移が促進される</p>				
1968	業者	◆						[1972] 松原の一部が名勝の指定解除(文献12)				<p>【現在】 ・松原内は過密になり、細く弱々しい松がみられるようになった。林相の遷移が促進される</p>			
		◆						[1972] 松原の一部が名勝の指定解除(文献12)					<p>【現在】 ・松原内は過密になり、細く弱々しい松がみられるようになった。林相の遷移が促進される</p>		
		◆						[1972] 松原の一部が名勝の指定解除(文献12)						<p>【現在】 ・松原内は過密になり、細く弱々しい松がみられるようになった。林相の遷移が促進される</p>	
		◆						[1972] 松原の一部が名勝の指定解除(文献12)	<p>【現在】 ・松原内は過密になり、細く弱々しい松がみられるようになった。林相の遷移が促進される</p>						

ことにより、松原内は広葉樹へと遷移し、松の生長も阻害された。このことから、松原内は細い松が密生するようになり、一方では、松原内の宅地化の進行により、1959年と1972年に国の特別名勝の指定が一部解除¹²⁾されるまでに悪化してしまった。

4. まとめ—本稿では、「虹の松原」の管理内容の変遷と空間状況の関連性を捉えた。その結果、良好な松原の景観を形成するためには、松の生長段階に応じた管理の枠組み(管理の実施体制・管理内容)を構築し、松原の生育状況や地域の気候風土に精通した背後住民と官が連携し生育管理を行うことの重要性が明らかとなった。

*1 日本工営株式会社・工修
*2 日本大学理工学部・教授・工博
*3 同・専任講師・工博
*4 日本大学大学院

Nippon Koei Co., Ltd. M. Eng
Prof. College of Science & Technology, Nihon University. Dr. Eng
Lecturer. College of Science & Technology, Nihon University. Dr. Eng
Graduate School, Nihon University